

令和 7 年度 珠洲市職員採用候補者試験案内(再募集)

この試験は、令和 8 年度の採用候補者を決定するために行うものです

◎ 受 付 期 間 令和 7 年 11 月 4 日（火）から令和 7 年 12 月 15 日（月）まで

◎ 試 験 日 令和 8 年 1 月 19 日（月）

1. 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
行 政 事 務 A	5 名程度	昭和 6 0 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、大学卒の学歴を有する方又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方
行 政 事 務 B	2 名程度	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、高等学校又は短期大学若しくは高等専門学校卒業の学歴を有する方又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方(行政 A 該当者は除く)
行 政 事 務 S	若 干 名	① 昭和 6 0 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、現に手話通訳士（者）の資格を有する方又は令和 8 年 3 月までに資格取得見込みの方 ② 昭和 6 0 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、現に社会福祉主事任用資格を有する方又は令和 8 年 3 月までに資格取得見込みの方
保 健 師	2 名程度	昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、現に保健師の免許を有する方又は令和 8 年 3 月までに免許取得見込みの方
社 会 福 祉 士	1 名程度	昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、現に社会福祉士の資格を有する方又は令和 8 年 3 月までに資格取得見込みの方
学 芸 員	1 名程度	昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）又は大学院で考古学又はこれに類する専門課程を履修して卒業（修了）した方又は令和 8 年 3 月までに卒業（修了）見込みの方 かつ、博物館法に定める学芸員の資格を有する方又は令和 8 年 3 月までに資格取得見込みの方

（次ページに続きます）

試験区分	採用予定人員	受験資格
土 木	4 名程度	① 昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、大学又は高等専門学校において土木技術の専門課程を卒業した方又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方 ② 昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、民間企業等における土木関係の職務経験（設計等）の期間が 5 年以上の方 ③ 昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、現に土木施工管理技士（1 級又は 2 級）の資格を有する方
建 築	2 名程度	昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、現に一級若しくは二級建築士の資格を有する方又は令和 8 年 3 月までに資格取得見込みの方
電 気	若 干 名	① 昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、大学又は高等専門学校において電気技術の専門課程を卒業した方又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの方 ② 昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、民間企業等における電気関係の職務経験（設計等）の期間が 5 年以上の方 ③ 昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、現に電気工事施工管理技士（1 級又は 2 級）の資格を有する方
保 育 士	4 名程度	昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、現に保育士資格及び幼稚園教諭免許を併有する方又は令和 8 年 3 月までに資格及び免許を取得見込みの方

※「職務経験年数」には、1 年以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数の場合は通算することができます。最終合格決定後に、職務経験期間確認のための証明書類を提出していただくことがあります。

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第 1 6 条に規定する次の欠格条項に該当する方
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - イ 珠洲市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 受験手続

提出書類	申込書・履歴書 1 通 (学芸員受験者は、申込書・履歴書・研究概要書 1 通) ※郵送又は持参によること
提出先	〒927-1295 珠洲市上戸町北方 1 字 6 番地の 2 珠洲市総務課人事給与係
受付期間	11 月 4 日 (火) から 12 月 15 日 (月) まで 日曜日及び土曜日は受付を行いません。
受付時間	8 時 30 分から 17 時 15 分まで
申込書の請求	(1) 申込書は珠洲市役所総務課人事給与係にて交付するほか、ホームページから取得することができます。※ホームページから取得する際は必ず『A4 サイズ(縦)の厚紙で両面印刷』してください。 (2) 申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「行政職採用試験受験申込書請求」と朱書し、180 円分の切手を貼った宛先明記の封筒 (角型 2 号、33×24cm 程度) を同封し、珠洲市役所総務課あてに請求してください。
主な注意点	(1) 申込書の「受験職種」欄を必ず記入してください。 (2) 申込書、履歴書には、最近 6 か月以内に撮影した顔写真 (縦 4cm、横 3cm、脱帽、正面向き上半身) を所定の箇所に貼ってください。 (3) 記載内容の確認のため連絡することがあります。「連絡先」には、必ず連絡の取れる住所・電話番号を記入してください。 (4) 受験資格を証明するものとして、次のものを添付してください。 【行政事務 A・B】 卒業証明書又は卒業見込証明書 ※学位記等は不可 【行政事務 S】 ①手話通訳士 (者) 資格を証明するもの ②社会福祉主事任用資格を証明するもの 【保健師】 保健師及び看護師免許証 (写し) 又は卒業見込証明書 【社会福祉士】 社会福祉士登録証 (写し) 【学芸員】 卒業 (修了) 証明書及び成績証明書 並びに学芸員資格を証明するもの 【土木・建築・電気】 卒業証明書又は卒業見込証明書、若しくは資格証 (写し) 【保育士】 保育士証及び幼稚園教諭の免許 (写し) 又は卒業見込証明書 ※手話通訳士 (者) 資格、社会福祉主事任用資格、社会福祉士資格又は学芸員資格を取得見込みの方は、事前にお問い合わせください。 (5) 申込書を郵送する場合は、簡易書留で郵送してください。【必着】 (6) 受験申込者には、12 月下旬を目途に受験票及び受験案内を郵送します。

3. 試験日・試験会場・合格発表

区分	日時	試験種別	内容	場所	合格発表
全職種	1月19日(月)	教養試験	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な一般知識及び能力について択一式による筆記試験を行います。	珠洲市役所 珠洲市上戸町北方 1-6-2 ☎0768-82-7711	2月中旬を目途に受験者全員に可否の結果を文書でお知らせします。 ※電話等による照会には応じられません。
		作文試験	課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力について作文試験を行います。		
		適性検査	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。		
		口述試験	主として人物について、面接により試験を行います。		
		専門試験(学芸員)	職務の遂行に必要な専門知識及び能力について、実技により試験を行います。		

4. 合格から採用まで

- (1) 合格者は珠洲市職員採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用者を内定します。
- (2) 採用が内定した方は、原則として令和8年4月1日に条件付採用されます。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間ですが、現に免許・資格を有する者を除いて、令和8年3月までに受験資格に掲げる学歴を卒業できなかった方、又は免許・資格を取得できなかった方は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

※条件付採用とは…地方公務員法（抄）

第22条 臨時的任用又は非常勤職員の任用の場合を除き、職員の採用は、すべて条件附のものとし、その職員がその職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。

5. 試験結果の開示

不合格者に限り、試験内容別に「得点」、「順位」を合格発表通知にてお知らせいたします。なお、代理人、電話、電子メール等による照会には応じられません。

6. 給与、勤務条件等

(1) 初任給（新卒）

区分	給料月額（R 7.4 現在）	備考
行政事務 社会福祉士 学芸員 土木・建築・電気	（大学卒） 220,000 円	市庁舎又は出先機関で勤務する事務職及び技術職
	（短大卒） 204,400 円	
	（高校卒） 188,000 円	
保健師	（大学卒） 221,700 円	市庁舎又は健康増進センターで勤務する保健師
	（短大3卒） 212,100 円	
保育士	（大学卒） 221,700 円	市立保育園で勤務する保育士
	（短大卒） 206,100 円	

※最終学歴後の職務経験など一定の経歴は、規則に基づき所定の金額が加算されます。

- (2) 諸手当 期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等
- (3) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで（週38時間45分）
- (4) 休日 原則として土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始
- (5) 休暇 年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか、夏季休暇等の特別休暇
- (6) その他 採用後の一時的な「住まい」に関して、必要な場合はご相談に応じますので、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

申込みをされる方へのお願い

珠洲市職員採用候補者試験は、皆様の申し込みによって試験の準備が行われます。これらは全て市民の方が納められた税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効活用するためにも、申し込まれた方は必ず受験されますようお願いいたします。

7. 試験に関するお問い合わせ先

〒927-1295 珠洲市上戸町北方1字6番地の2

珠洲市総務課人事給与係（担当：高井） ☎（0768）82-2222，7711[直通]

珠洲市ホームページ <https://www.city.suzu.lg.jp/>

珠洲市 職員採用 検索